

本庁舎来庁者スペース並びに熊取ふれあいセンター執務室の変更について

現在、住民課への来庁者は正面に座っていただくスペースがない状態であり、窓口カウンターも手狭で拡充が必要な状況です。

また、来庁者通路も一部狭い箇所があり、非常時やサポートが必要な方のより一層の円滑な通行の確保のため、これらの解消を目的に執務室の再編を行うものです。

さらに、熊取ふれあいセンターにおいては、社会福祉協議会が移転した事務室を活用し、分散配置していた関連部署の隣接配置や相談窓口の集約化を行うことで、住民の方にわかりやすく利用しやすい執務室配置とします。

記

1. 主な変更内容

(1) 本庁舎1階

- ①生活福祉課の熊取ふれあいセンターへの移動
- ②住民課・環境課前の待合スペースの拡充
- ③住民課のカウンターの拡充（プライバシーの確保と混雑緩和）
- ④授乳スペース（赤ちゃんの駅）の改修（鍵付き引き戸の設置）
- ⑤保険年金課前の個別ブースの改修と来庁者の円滑な通行の確保

(2) 熊取ふれあいセンター

- ①重層的支援体制窓口の集約化
生活福祉課 【本庁舎1階 → 熊取ふれあいセンター1階】
- ②介護保険課の分散配置の解消
介護保険課 【熊取ふれあいセンター1階 → 2階】
- ③子育て支援に関する部署の隣接配置
子育て支援課 【熊取ふれあいセンター2階 → 3階（保育課と隣接）】

2. 今後のスケジュール

- 令和7年9月議会 必要経費を補正予算として計上
- 令和7年12月 熊取ふれあいセンター執務室変更
- 令和8年 1月～3月 本庁舎1階スペース変更